

平成 29 年 6 月 16 日  
官民競争入札等監理委員会

**第 194 回官民競争入札等監理委員会**  
**官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

**○評価（案）について**

- （１）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
  - ・ 中部空港合同庁舎他 3 施設維持管理業務
  - ・ 漂着ごみ対策総合検討事業（平成 27 年度開始）
- （２）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
  - ・ 水産物流通調査業務
  - ・ 劇場・音楽堂等基盤整備事業
  - ・ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業
  - ・ 研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）（平成 28 年度開始）

以上